

保育士・保育教諭として働くなればひ熊野町で！

熊野町保育士等就労奨励金

熊野町で新たに働く保育士・保育教諭のみなさまに

3年間で最大60万円

就労奨励金を支給します！



* 対象者

※下記のすべてに該当する人が対象です。

- ◇ 令和8年4月1日から令和10年3月1日の間に、町内の保育所・認定こども園で新たに勤務する保育士・保育教諭であること
- ◇ 常勤（1日6時間以上かつ月20日以上）であること
- ◇ 1年以上継続して勤務する意欲があること
- ◇ これまでにこの就労奨励金を1度も受け取ったことがないこと

※ 過去に町内の保育所等で常勤の保育士・保育教諭として勤務したことがある場合は、上記に加え、直近の退職の日または過去の常勤の保育士・保育教諭としての雇用を終了した日から現在の常勤の保育士・保育教諭として雇用された日が1年以上経過していること。

* 支給額

最大60万円（20万円×3年間）

- ※ 1年就労奨励金（勤続1年経過）：20万円
- 2年就労奨励金（勤続2年経過）：20万円
- 3年就労奨励金（勤続3年経過）：20万円

* 手続き

申請書を記入、必要書類を添付のうえ、各勤続年（勤続1・2・3年）を経過した日の前日が属する年度の3月31日までに子育て支援課へ提出ください。

* 必要書類

- ◇ 申請書
- ◇ 保育士登録証の写し
- ◇ 雇用証明書（所定の様式）
- ◇ 誓約書（所定の様式）
- ◇ 経歴書（所定の様式）
- ◇ 振込口座が確認できるもの（通帳、キャッシュカード等の写し）

* 町内の保育所・認定こども園

- ◇ くまの・みらい保育園
- ◇ くまの中央保育園
- ◇ 保育所ひかり学園
- ◇ はつかみこども園
- ◇ 認定こども園聖徳幼稚園
- ◇ 認定こども園第二聖徳幼稚園
- ◇ 淳教幼稚園



↑施設一覧（町HP）

【お問合せ先】

熊野町役場 健康福祉部 子育て支援課（☎082-820-5623）
〒731-4214 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号



←←詳細や様式はこちら